

ともに生きる社会かながわ憲章



この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します

平成 28 年 7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において 19 人が死亡し、27 人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、障がい者やそのご家族のみならず、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を与えました。

私たちは、これまでも「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざしてきました。

そうした中でこのような事件が発生したことは、大きな悲しみであり、強い怒りを感じています。

このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

- 私たちは、**あたたかい心**をもってすべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、**誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会**を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる**壁**、いかなる**偏見**や**差別**も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、**県民総ぐるみ**で取り組みます

平成 28 年 10 月 14 日 神奈川県

事件の容疑者は「障害者なんていない」と犯行の動機を語っていると言われていますが、これは明らかに間違った考えです。私たちだっていつ障害を持つ身になるかわかりません。いつ障害のある家族と暮らすことになるかわかりません。弱い立場になっても不安を持たず、悩まず、安心して暮らしていけるように、みんなで助け合うために、私たちは「社会」というも

のを形成しているのではないのでしょうか。

神奈川県の永い歴史の中で今回初めて「憲章」というものを制定しました。国連憲章、オリンピック憲章、ユネスコ憲章・・・憲章というものはとても重い決意を示すものだと思います。この憲章を胸に差別のない社会づくりに貢献して行きたいと思います。

おさだ進治

アクティブ VOL.32

ACTIVE

2016 年 12 月 26 日※

神奈川県議会議員
<http://osadashinji.com>

発行

おさだ進治事務所
海老名市大谷北 1-5-27
Tel: 046-236-0505
Fax: 046-236-0508
osada@osadashinji.com

おさだ進治



2017 年、「夢」。

平成 28 年もういよいよ終わろうとしています。皆様いかがお過ごしでしょうか。今年、神奈川県では 7 月に県立の福祉施設であまりにも悲惨な事件が起きてしまいました。私たちが社会を形成し、みんなで助け合い、共に生きるということはどういうことなのか？一から考えなおさなければならぬ年となりました。そして来年は、その悲しみを乗り越えて、新たな一歩を踏み出して行く神奈川県でなければなりません。本誌の最終項に神奈川県議会の議決によって制定した「ともに生きる社会かながわ憲章」を掲載しましたので是非ご覧くださいと思います。



上今泉コミセン祭り・書道教室のコーナーにて

さて、来年私は県議会議員となって満 10 年となります。皆様のおかげで、今は県議会の中でも中堅の議員として決して他に引けを取らない充実した活動ができていますと感じています。～夢～若い頃には新年のたびに大きな夢を思い描いたものですが、51 歳の今は、揺るぎない信念を持ち、これまで積み重ねて来た経験を活かして地元海老名のために、一つ一つ実績を重ねて行きたい。そんな静かな夢をいただいています。ただ静かなわりには少々力んだ文字（↑）になりましたが…。

来年も何卒ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 師走
おさだ進治

県議会・代表質問に立つ！



9 月 14 日、県議会本会議において自民党を代表しての質疑を行いました。質問の様子はテレビ放映も行われ、新聞にも記事が掲載されましたので、多くの市民の皆様にご覧頂けたものと思います。県議会議員として三期目、いよいよ議会全体を見渡す立場で仕事ができる。そんな実感が持てるようになった今日この頃です。 (詳しくは中面へ▶)

県議会はインターネットで

県議会の様子はインターネットで生中継と録画放送をご覧いただくことができます。私の代表質問は『神奈川県議会 インターネット中継』で検索していただき、長田進治の名前をクリックして是非ご覧ください。

<http://www.kanagawa-pref.stream.jfit.co.jp/>

代表質問にて ※代表質問で取り上げた質疑の一部をご紹介します。

Q「七沢リハビリテーション病院脳血管センターの 廃院後は？」

かつて東洋の七沢と言われた県立のリハビリテーション病院。この病院のうち脳梗塞などの病気を治療し、リハビリを担ってきた脳血管センターは一部の機能を神奈川リハビリテーションセンターに残して廃院されることとなっています。私たち県央地域の県民としては245床もの大事な医療資源を廃院のまま失ってしまうわけにはいきません。そこでこの病院の廃院後の活用について知事の見解を質しました。知事は「今後民間の病院を誘致したい」と語り、今後もこの場所に病院を維持する方針を明らかにしました。私としては七沢温泉のある土地柄を生かし、湯治をしながらリハビリを行えるような、医療と観光を融合させた施策を考えるべきだと提案致しました。



Q「健康のためのテーマパークを」

東名高速道路の大井松田インターチェンジ付近にかつて第一生命の大きな本社ビルがありました。神奈川県はこの建物を含む広大な施設を買収したブルックスフォールディングスとの間で「未病いやしの里センター(仮称)」を設置していくための基本協定を締結しました。代表質問ではこの問題を取り上げ、今後このセンターが県民の健康維持のためのテーマパークとして早期に設置され、そこへ行けばだれもが自分の健康状態を知ることができ、楽しく学び、楽しくこれからの健康増進の方法を知ることができる施設にして欲しいと要望致しました。

家族や仲間と一日楽しく過ごしながらか未病を改善し、健康になれるテーマパークを目指してこれからも取り組んでまいります。



かんおそうどう 時代小説「神尾騒動」を出版しました

江戸末期、杉久保村と本郷村を領地に行っていた旗本「神尾家」に起きたお家騒動と、それを命懸けで解決した農民の実話をもとにした時代小説を書き上げました。ご興味のある方はご一読いただければ幸いです。また今回の書籍は、歴史・作話・絵・題字・デザイン・印刷まで全てが、メイド・イン・エビナです。

※ご希望の方はおさだ事務所までお問い合わせください。



さがみグリーンライン、一部開通

座間の座架依橋から平塚の湘南海岸まで、約21キロメートルに渡る遊歩道(兼サイクリングロード)、さがみグリーンラインが海老名市内で一部開通しました。市内中野地区の約800メートル区間ですが、歩行者と自転車を分けるペイントが施され、天気の良い日には多くの方たちがウォーキングやサイクリングを楽しんでいらっしゃいます。今年度は更に北側に向かって整備を進め、海老名市内の圏央道に沿った部分を優先的に整備してまいります。



私はカジノには反対です

カジノを含む総合型リゾート推進法が成立しました。私は「カジノ反対」を県議会の本会議で表明したこともありますが、ギャンブルを合法化する法律など作るべきでないと思います。射幸心かられた人々に金を賭けさせて上前をはね、勝って得をする人はごく一部、大半の人は金を失ってガッカリ…勝った人は更に儲けてやろうと金をつぎ込み、結局スッカラカンに。解っているのにまた賭ける…そんな人間の煩悩を政府が利用して経済を振興させようなんてとても正しいこととは思えません。むしろ人間のそういう側面をうまく抑制するために社会や法律や政策というものはあるべきではないでしょうか？

更に、パチンコ、競馬、競輪、競艇など、賭け

事に没頭してやめられなくなる「ギャンブル依存症」という病気は、日本人の国民病と言えるほど蔓延していて、その数は500万人を越え、先進国の中ではダントツに多いのです。

ギャンブルと、麻薬や売春。いくら追いかけても決して満たされることのない欲求であることを知りながら、やめられずに求め続けてしまうという意味で同質な人間の欲望だと思います。そして私はこうしたもので幸福になったという人を見たことがありません。



この人紹介 | 一般社団法人 神奈川県歯科医師会 会長 鈴木駿介さん(国分寺台)

今回は、海老名市国分寺台で歯科医院を開業されている鈴木駿介さんをご紹介します。鈴木さんは、県民の歯科保健向上の為に神奈川県歯科医師会の改革を訴えて激しい選挙戦を制し、平成27年6月に県会長に就任されました。私も県議会で活動する中で、旧知である地元出身の鈴木先生が県組織の会長として県民歯科医療の為に活躍していらっしゃることを大変心強く思っています。



我が国の歯科医療は、地域やその住民と密接に係わりながら発展して参りました。私達個人開業医は、地域住民の皆様方を治療させて頂き健康維持に関わらせて頂くお蔭で医院経営さ

せて頂いています。そして開業医の多くは地域の歯科医師会に所属し、地域の皆様に感謝の意をもって、各種健診事業や歯の衛生週間行事など、様々な歯科保健活動に参加することによって更に地域に貢献して参りました。昨今、歯科保健・医療の重要性がマスコミに取り上げられてはいますが、必ずしも受診率の向上には繋がっていないと感じています。受診をしてかかりつけ歯科医を持つことは、結果として県民の健康増進に大きく寄与しますので、そうした視点から県歯科医師会の立場で県と共に活動して行きたいと思っています。

鈴木 駿介